

第78回全国都市問題会議参加報告書

日程：平成28年10月5日から7日

会場：岡山市 岡山国際ホテル

現代日本における市議会議員としての考察

戦後、今日までの地方自治の議論において振り返る時、地方分権の担い手である地方自治体の(受け皿論)と言うものにぶつかってきた歴史があると考えられる。

つまり、中央省庁に集まり過ぎた権限をいかにして、地方自治の最先端である地方自治体に分散させるかと言う問題であるが、最終的には受け皿である地方自治体の整備の問題に行き着くのである。

それは、戦後地方交付税と国庫補助金と言うお金と権限を中央省庁に牛耳られ地方自治体はその出先機関であるとの現状が今以て残っていると言わざるを得ない。最近では減ってきたが、現在の総務省の前身自ら収める自治省そのまた自治省の前身が内務省であり、平成元年あたりまで旧自治省出身の知事首長が多く見受けられた一点を取っても、その一端が垣間見えるわけである。

また今日までの地方自治の歩みの中でパイロット自治体また、規制

緩和特区構想など一部の自治体においては、私たちをときめかすものであったと言えるが、残念ながらその様な事例はまだまだ一部と言うのが現状では無いだろうか。(住民自治)とはその言葉の通り地域住民自らが、己のまちについて税源や、将来について鑑みて当該自治体をいかに活性化すると行った事に結び付く事を目指し歩みを進めて行くものだと、私なりの私見を持つわけだが、(住民エゴ)中央省庁へのまだまだ残る依存意識、そういったものが、昨今の失われた30年とも言われる経済の崩壊、また高齢化社会の急速な進行を背景とした中でいかにして私自身一地方自治体の一員として、活動していけばよいか今回の第78回の全国区都市問題会議に参加させていただき大変有意義な時間を過ごせたものだと確信をしている。

人口減少社会においてその街の様々な活力(人、産業、観光)を今以上に見出し、私たちが今日までの歴史の中で未曾有の不透明な時代において一地方自治体の一員として今後の参考になったと言えるわけである。様々な先進事例を見聞きした際に当然ではあるが、そのまま自分たちの街に当てはめるという事は、無理なわけであり私自身今回の研修や、個人で先進自治体の研修を通じ、いつも根底に置いていることがある。一つは、その先進事例が成功したキーポイント

とは何か？という点。もう一つは地域住民の協力ないし理解をいかにして当該事例を現実にしたのかという点である。平成の合併以降都市間の競争等という言葉が使い古されている程叫ばれてきたのである。私も今回の研修に参加をさせていただき、単に先進事例を見て素晴らしいと思うのでは意味がないのであって、東京へのベットタウンという面と様々な伝統が残る志木市において市議会議員としてあらためて、地域住民の声、地域住民の知恵、そして自治体の予算税源等を総合的に鑑みて、本市の抱える諸課題に取り組む決意を再度固めた研修でした。

志木市議会議員 安藤圭介

第78回全国市議会議長会研究フォーラム参加報告書

日程：平成28年10月19日から20日

会場：静岡市 グランシップ大ホール・海

全国市議会議長会視察

先月の19・20日に開催された全国市議会議長会主催の第11回全国市議会議長会研究フォーラムに参加し数日が経過した今その二日間の有益な時間と知識を得て、本市の市議会議員としての気持ちをよりいっそう新たにしました所であります。

今回このレポートの作成後、年を越して平成29年に入り地方自治の現場において大きな動向が生じているので、一部加筆して本文をまとめた次第です。

研究フォーラムから半年弱が経過した昨今、地方自治の業界で東京都民でなくても注目、注視されていることと言えば、自民党籍は残したまま、自民党都連との明解な対立構図を演出し、本年7月の東京都議会議員選挙に向けて今日まで小池都知事が様々に打ち出している(劇場型政治)を見る度に、私自身が身を置く市議会議員としての立場、役割、広報宣伝活動等について前述のフォーラムで学び、一

基礎的自治体の住民にとって本来一番身近である、住民のニーズを引き出し、一つずつ解決していくという地方議員の現実的で大きな役割をいかなる姿で実践していくかと言う命題にぶつかるわけである。

20年以上前に発行された地方自治関係の書籍を私自身、時折目にする事があるが、地方自治において一番の課題とは、(住民、自治意識の向上)と言う点が私の持論である。それはどうしてなのか？

よく地方自治関係の学者や旧内務省～自治省そして現総務省と中央集権体制にいた方々の著作や旧官僚OB、OGの方々のある一定の共通した主張として(開かれた議会)(地方議員の本来の役割は条例制定にある)、その為にナイター議会、土日開催の議会、条例政策能力を持つべき等と言った論調は私が子どもの時から嫌と言う程、書籍やシンポジウム等でも目や耳にし、悩まされると言ったのが恥ずかしながら私自身の本音である。

今更言うまでもないが、地方分権と地方議会の役割と言ったテーマで考えた際に私達埼玉のほとんどが基礎的自治体である予算と政令指定都市また、東京23区内の自治体では、予算規模、権限等本来同列に論じては無意味までとは言わないがほぼ意味がなさない

訳である。

更に言えば、県内の市町村の議員の方々、民間の給与にあたると思われる歳費の問題、そして何よりも大事な点は地方議会におけるそもそも論として、私が子供の時より出尽くした壁壁ともする地方議員とは、名誉職かそれとも専門職か、更にもう一点言わせてもらえば、地方分権において戦後一向に変わらない構図として地方分権の(受け皿論)がある。この点が真に議論された様な中身であれば、今回の研修も更に有意義だったと率直に感じる訳である。

国、中央～都道府県～市町村と言う構図が直近で言えば平成の大合併によって押し進められてもうすぐ10年が経過しようとしている。また介護保険導入後を巡り、高齢化社会の急激な増加により財源人員そして現場で働く待遇等、今日の地方自治では、全てを否定するつもりはないが、時間やお金に余裕があり、土日の議会開催、ナイター議会の様な事を参画する、俗に言う「ボランティア型の議員」では例え大幅に歳費が縮減されても、劇的な住民意思の反映等と言ったものは期待できないのでは無いか？

市民＝地域住民であればその様な心配は皆無であるが特定の市民運動地主、名士等の方々が議会の中で、本来の地方議員の大きな役割

の一つである地域住民のお困り事の相談、名士でもない地主でもない、本市においても大多数の普通の住民の皆様の代弁者と成り得るだろうか？

私は日常活動として、体力と精神力の続く限り地域住民の方々の(生の声を)聞く姿勢を貫いており、地域住民の(代弁者)として、議会開催の有無を問わず担当部署の方々に相談し、一つずつ解決を目指している。

そうした中で一番自信を持って言える事は、地方自治や政治の(知識)も大事だが、前述の様な地域住民の方々の不安や心配事を解決する事によって(生きた知恵)を頂いているという事である。

結びに昨今地方議員を巡る不祥事、研究フォーラム内でも100条委員会の件があったが、千葉県の市川市で政務活動費を使って大量の切手を購入していた疑惑や、都心でも例えば、地方自治、経営学会や自治体フォーラム系のシンポジウム等では毎年の様に日本中より地方議員が集まり、教授、首長、民間地方自治体議員等と言った当事者が集い私達首都圏にいる地方議員の実学としての学ぶチャンスは多くあり、上記の様な、旧自治省系の方の創設したシンポジウム勉強会、その反対に自治労系と言われる方々の両サイドの勉強会

に参加又は、著作資料を私も時々目にするが先進事例は、当たり前
に会得できるものである。

以上が昨年の研究フォーラムに参加をさせて頂き、私が本音として
感じた事を一部最近の地方自治の動向、本市の市議会議員になる前
の経験等も含めまとめたものであるが、今回の機会を頂き日常の議
員活動の向上に大変有意義だったと言う事は当然であります。

志木市議会議員 安藤圭介